○計画・事業

●あ行

【大阪市外国籍住民施策基本指針】

大阪市において、国籍や民族などの違いにかかわらず、一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、理解を深め、ともに社会の一員として暮らし、そして活躍できる「すべての人の人権が尊重される社会」、「豊かな多文化共生社会」の構築に向けて、外国籍住民の生活各般にわたる現状や課題、必要とされる行政対応について定めたもの。平成10（1998）年3月に策定し、平成16（2004）年3月に改定。

【大阪市教育振興基本計画】

教育基本法には「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」（17条2項）とされており、大阪市では、平成24（2012）年5月に公布施行された「教育行政基本条例」の規定に基づき「大阪市教育振興基本計画」を策定している。平成29（2017）年3月改訂の現行計画では、(1)子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現、(2)心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上) を最重要目標に据え、29（2017）年度から32（2020）年度までの4年間で取り組むべき8つの重点的施策を定める。

【大阪市こども・子育て支援計画】

「子ども・子育て支援法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域におけるこども・子育て支援の充実及び将来の大阪を担う次世代の育成を図るため、平成27（2015）年4月1日から平成32（2020）年3月31日までの5年間に、こどもや青少年と子育て家庭への支援を中心として、集中的・重点的に取り組む施策や事業を盛り込んだ支援計画。

【大阪市子どもの生活に関する実態調査】

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現をめざし、行政が的確な施策を行うため、正確に現状を把握する必要があることから、平成28（2016）年6月27日から7月14日にかけて行った、子どもの生活に関する実態調査のこと。対象者は大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者、大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者、大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者（大阪市内の一部認可外施設の保護者を含む）。

【大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領】

すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、平成25（2013）年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が制定されたのを受け、法の目的を実現する責務を本市職員が負うことを明らかにし、市における取組みの実践に資するものとして制定された対応要領。

また、教育委員会では独自に「大阪市教育委員会における～対応要領」を制定している。

●か行

【学校元気アップ地域本部事業】

市立中学校区に学校と地域をつなぐ調整役として、地域コーディネーターを配置し、生徒の生活習慣の確立や学力向上など学校課題の解消にむけ、学校のニーズに応じた取組みを行う。様々な地域人材や社会資源を活かして、学校・家庭・地域の組織的な連携のもと、地域社会全体で子どもを育てることを目的とした事業のこと。

【学校図書館活用推進事業】

学校図書館の環境整備により、調べ学習・読書活動を推進し、児童生徒の学力向上を図る目的で、平成27（2015）年度から実施している事業。蔵書の充実と学校図書館補助員の配置を2本柱としている。（本文11ページにも詳述）

【校務支援システム】

教職員の負担軽減を図る目的で、平成25（2013）年1月から、教員に一人1台のパソコンが配備され、教職員間の情報共有のためのグループウェア機能（連絡掲示板・行事予定表等）、校務の効率化のための校務支援機能（出欠管理・成績処理・通知表作成等）などを備えた「校務支援システム」が稼働している。

●さ行

【児童いきいき放課後事業】

市内全市立小学校区において、学校と地域との協力のもとに、本市に居住するすべての児童を対象に小学校施設を利用し、安全・安心な放課後の居場所を提供し、様々な体験や活動プログラムなどを通して児童の個性を活かすとともに、自立性、創造性、社会性など育み、健全育成を支援する事業。

【生涯学習大阪計画】

教育基本法による生涯学習の理念の実現に向け、生涯学習をめぐる現状と課題を踏まえて、大阪市におけるこれからの生涯学習推進に向けての視点、総合的かつ長期的に講ずべき施策の方向性とその内容を明らかにすることを目的とした計画。最初の計画は平成4（1992）年に策定した。第2次計画の満了に伴い、平成29（2017）年3月に「第3次・生涯学習大阪計画～ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習～（2017－2020）」を策定し、大阪市が育ててきた「ひと」と、市民主体で進めてきた「まち」と、多様な「まなび」をつなぐ生涯学習をすすめることを目指す。

●た行

【第5次・学校図書館図書整備等5か年計画】

学校図書館の充実のための国の財政措置（地方交付税交付金）。平成5（1993）年に、学校図書館の蔵書を1.5倍にする目的で「（第1次）学校図書館図書整備5か年計画」が開始された。現在の第5次計画は、平成29（2017）～33（2021）年度で、蔵書の充実と新聞の配備、学校司書等の職員配置の促進を図る。

【地域子育て支援拠点事業】

保護者や子どもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供すると共に、地域における子育て関連情報の提供を行い、また、子育てに関する身近な地域での相談や支援を行うと共に、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行う事業。大阪市では地域子育て支援センター事業（子育ての知識やノウハウを蓄積している保育所の機能や施設を活用したセンター型）と、つどいの広場事業（乳幼児を持つ親とその子どもを対象に、子育て親子の交流、集いの場を提供するひろば型）の2つの形態で実施している。

【知識創造型図書館】

「いつでも・どこでも・だれもが、課題解決に必要な情報にアクセス可能な、創造都市の知識・情報基盤」という、大阪市立図書館の目指すべき姿を表した言葉。平成19（2007）年度～23（2011）年度に実施した「知識創造型図書館改革」で、2つの戦略目標「知識を創造する図書館へ」（レファレンス（調査相談）機能・情報提供サービスの高度化など）、「人と、心を育てる図書館へ」（地域・学校との連携による子どもの読書活動を推進や地域読書環境整備など）を柱に取り組んだ。

【図書館情報ネットワークシステム事業】

大阪市では、貸出・返却、蔵書管理などをコンピューターで処理しているが、平成8（1996）年の新中央図書館開館と同時に全館オンラインで結び、「図書館情報ネットワークシステム」として運用している。13（2001）年にはホームページ開設やインターネット予約等情報提供系機能を拡充。26年1月の更新では、他の図書館等の情報を横断的に検索できるOPACや、古文書画像等のデジタルアーカイブでの提供など、インターネット上のサービスの拡充に努めた。

●は行

【はぐくみネット事業】

小学校区教育協議会。地域の教育資源を学校教育に導入するなど、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人のつながりによって子どもをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを推進する大阪市の事業。各小学校区に設置され、地域の諸団体のほか、小学校、PTAの代表者などで構成。区や教育委員会の支援のもと、学校や地域の子育て・教育活動に関する情報の共有や意見交換を行い、互いに協力しながら活動を行う。

【ブックスタート事業】

赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を分かち合えるよう、3か月児健診の対象となる親子に絵本をお渡しし、絵本についての話や読み聞かせを行う取組み。子育て支援施設（地域子育て支援センターや各区子ども・子育てプラザ、つどいの広場）等で実施している。

●Ａ～Ｚ

【One Book One OSAKA】

平成22年の「国民読書年」にちなみ、市民の読書への関心、意欲をよりいっそう高めるため、大阪市教育委員会により平成21年度から開始した事業。「お気に入りの絵本」を1冊選び、お気に入りの理由を投票用紙に文章や絵で自由に表現して投票してもらう。投票結果をもとに、市民ボランティアを中心にした委員会によりその年の「大阪市の1冊の絵本」を決定し、子ども読書の日（4月23日）に発表。そして選ばれた1冊を題材に、当該年度中にさまざまなイベントや講座等を実施。平成24年度に、これまで運営に携わってきた市民ボランティアを中心とした「One Book One OSAKA事業実行委員会」を発足。大阪府とも連携し、企業からの協賛も得ながら、「大阪の１冊の絵本」を選ぶOne Book One OSAKAを実施している。